

シンポジウムについて（案）

1 ねらい

- ・ 「自治基本条例を考える会議」の分科会での検討結果がまとまったことを受けて、その内容を市民に周知し、自治基本条例に関する市民意識の醸成を図る。
- ・ 先行して自治基本条例を検討・制定した自治体の学識経験者から自治基本条例の意義、策定の過程等を講義頂き、市民と情報を共有する。
- ・ 「考える会議」以外の市民等と広く意見交換を行い、今後の「考える会議」の議論に反映させる。

2 日時、場所

- ・ 平成20年2月16日（土）午後
- ・ 東コミュニティセンター ホール（352席）

3 実施主体

「考える会議」と市の共催

4 内容

(1) 考える会議の検討状況の発表（20分）

- ・ 藤本会長，分科会正世話人から分科会終了までの検討結果の発表を行う。
- ・ 会長による導入5分，各分科会5分（計15分）

(2) 基調講演（30分）

- ・ 先行して自治基本条例を検討・制定した自治体の事例，特に自治基本条例制定の意義，策定過程の講演を頂く。
- ・ 明治大学政治経済学部教授 牛山久仁彦氏に打診
※「(仮称) 藤沢市自治基本条例策定検討委員会」学識経験者メンバー

(3) 休憩（10分）

(4) パネルディスカッション（60分）

- ・ 市民，その他自治の主体を代表する人々と意見交換を行う。
- ・ 客観性を確保し，意見交換の時間を確保するため，パネリストは4名とし，以下のメンバーを打診する。

① 市民（いわゆる「個人の市民」，主婦等）	}	（いわゆる「団体市民」）
② 非営利活動法人の代表者		
③ 企業の代表者		
④ 牛山教授（学識経験者，先行自治体取組経験者）		
- ・ コーディネーター（司会）は「考える会議」藤本会長とする。